

◀書評▶

山本有造著『日本植民地経済史研究』

(名古屋大学出版会, 1992年, xi+313ページ)

河 合 和 男

I

近年, 日本植民地史に関する個別実証研究はその幅の広がりや深さにおいて著しく進展し, 数多くのすぐれた研究成果が出ている。こうした個別実証分析レベルでの研究の積み重ねは日本植民地研究をさらに推し進めるうえで不可欠であることは言うまでもない。と同時に, 日本の植民地支配総体を研究対象とし, かつ各植民地を比較史的に検討することも, 日本の植民地支配全体および各植民地社会の構造と特質を明らかにするためには欠くことはできない。むしろ, これら双方からの研究が相乗的に作用することによって日本植民地史研究全体の水準は一層引き上げられることになろう。

しかし, 日本の植民地研究全体が抱える問題点として著者が「はしがき」などでも指摘しているように, これまでは主要植民地を対象とした帝国主義支配に関する個別研究に偏重する傾向にあり, 後者の視角からの研究は決して多くはなかった。本書は, そうした一般的傾向への疑問と反省に立って, (1)日本の植民地支配を「総体」として取り上げ, その全体的構造と特質を洗い出す, (2)その中で, 各植民地の有する構造と特質を「比較史」的に検討する, という2つの「視角」から「日本植民地経済史研究」を目指した意欲的で体系的な研究書である。なお, その際の分析方法は「数量経済史」的アプローチを用いている。周知のように, 著者は日本において「数量経済史」的アプローチを植民地論に導入した先駆者のひとりであるが, この方法が他の方法との対立ないし代替を主張するものではなく, 歴史叙述のひとつの方法にとどまるとしている。

本書は3部構成で, 全部で7章からなっている。先に示した2つの視角から取り組んだ本格的な研究書であるだけに, 論点は多岐にわたり, かつ凝縮されているためにその主旨を簡潔に整理することはかなり困難であるが, 以下, 私なりに内容紹介しておきたい。

II

第I部「植民地統治の枠組」は第II部への導入をかねたもので, 法制史, 経済制度史に関する

る2つの章を収めている。まず第1章「日本における植民地統治思想の展開」は、日本の植民地経営に支配的であった主要な統治思想および政策の展開を4つに時期区分し、それら各時期を象徴するキイ・タームである「六三問題」、「日韓併合」、「文化政治」、「皇民化政策」の検討を通じて日本植民地統治の思想および政策にあらわれる「同化主義」・「内地主義」と「分離主義」・「植民地主義」の問題を明らかにしようとしたものである。

植民地統治法制に関しては、台湾では1896年に時限立法である法律第六三号（六三法）で憲法適用を一部に限り、非施行部分は台湾総督の命令に委任しようとした「部分施行説」を採用し、その後、1906年に内務大臣（台湾主務大臣）の原敬が「律令原則主義」から「勅令原則主義」への転換を図ったものの陸軍・総督府の反対にあって挫折し、六三法とほぼ同内容の三一法を施行せざるをえなかったが、ようやく1921年になって原内閣が法三号を施行して律令主義から「内地法延長主義」へと転換することに成功し、ここにおいて内地と同一の法律施行を原則とし、これを制約する勅令ないし律令を例外とする台湾統治法の基本ができるに至った。これに対して、朝鮮では1911年の法律第三〇号で朝鮮総督に制令制定権が与えられた。朝鮮の場合、はじめから陸海軍大将のみにかぎられかつ天皇に直隷して上奏権をもつ朝鮮総督制や、永久法として帝国議会の掣肘力の弱い制令制定権をもち、一貫して制令主義を脱しなかった点が特徴となっている。樺太では樺太庁長官に委任立法権を与えず、内地法の延長施行が原則であった。こうした比較検討を通じて日本の植民地統治法制は内地との近隣度、植民地支配の成熟度、陸軍勢力の浸透度などに応じて差異が生じ、概していえば樺太—台湾—朝鮮の序列で「外地性」が強まる、あるいは「内地性」が弱まる関係に排列されたとしている。

日中戦争期以降の皇民化政策期については、これまで植民地全般を統括する中心法令・中央機関が欠如していたために日本の各植民地はかなりの独自性をもって統治されたが、日中戦争勃発が植民地分割統治を解消する契機となり、特に太平洋戦争期に入ると中央（本国・軍部）の主導が強化され、「内外地一元化」が進行していったとして、その観点から考察している。その際、朝鮮の「創氏改名」と台湾の「改姓名運動」との対比や陸軍・海軍志願兵制度、徴兵制度の実施時期の違い、外地からの参政権要求の違い（朝鮮では帝国議会への参加、台湾では植民地議会の設置）などの興味深い論点についても言及している。

そして最後に、日本の植民地問題には、法制的、政治的には明白に異域＝植民地でありながらイデオロギー的には内地化を標榜するという現実と理念の二重性がつねにつきまとうと結論し、同時に、「皇民化政策」は日本の同化主義思想の発現形態なのか、総力戦展開期における特殊な発現形態なのかという問題提起を行なっている。

第2章「日本における植民地経済支配の制度的基礎」は、「同化主義」と「分離主義」の経済制度上でのあらわれ方を関税制度と通貨制度の2側面について外的要因、内的要因の双方から考察したものである。なお、ここでは他の章と異なり、イギリスやフランスの植民地の場合との比較検討を行なっている。

まず関税制度については、本国関税圏への包摂を本則としながら、例外的に植民地関税制度の分離・植民地特惠関税率の採用という方式を併用しているが、前者のケースは樺太、台湾、南洋群島で、後者のケースは関東州であり、朝鮮はその中間に位置し、また関税の「日満」同化はなかなか進展しなかった。

次に通貨制度については、著者は朝鮮と台湾における植民地幣制の基本型である植民地中央銀行の設立とそれによる植民地銀行券の発行という共通性のほうを重視し、両地域の兌換規定・準備規定にみられる発券制度上の差異を強調する立場をとっていない。それは、朝鮮・台湾ともに植民地通貨と本国通貨とを一旦分離して、植民地の通貨混乱が本国へ上陸することに一定のバリアーを張っており、しかも植民地銀行券と本国銀行券の自由交換の保証によって正貨流出を伴わないで等価連携をつねに維持していたことのほうが重要であるとみているからである。そして両地域における制度上の差異は「原型」形成時の歴史的事情、普通銀行業務活動の場とした内地産業との関係、およびなによりも対外進出の場とした中国中南部（台湾）と「満州」（朝鮮）の差異によるものであるとしている。また関東州、満鉄附属地、「満州」の通貨制度についても、政策としては「円通貨圏」への包摂を目指しながら、最大にして最後の「銀流通圏」である中国本部との関係に規定されてその貫徹が長らく阻まれ、ようやく35年の「満州国国幣」と金円とのパー・リンク、37年の鈔票、金票の全面回収によって「円通貨圏」へ包摂するに至った。なお樺太、南洋群島は日銀券がそのまま移植されたが、これは小植民地であるがために植民地幣制の創設を省略した例外的ケースであった。

以上の結論として、著者は(1)日本の植民地関税政策および通貨政策の基軸は「外地」＝「異法領域」という枠内での「内地同化」にあった、(2)しかし各個別植民地におかれた時間的・空間的・政治的・経済的な位置を通じて、その「内地同化」には城郭の構えに似た「日本植民地帝国の円環構造」とも言うべき一定のスペクトルが見られた、と要約している。

第Ⅱ部「植民地経済の構造」は数量経済史アプローチによる分析篇で、4章からなる。第3章「日本植民地帝国の経済構造」は、日本植民地帝国の全体構造と各植民地支配の特質を比較するという視角から、日本経済の転換期、植民地支配の過渡期である1930年代中葉の全体的見取り図を提示したものである。まず日本帝国の国内純生産、重要生産物の生産力配置から産業構造を概観し、さらに本土―植民地間、各植民地間の貿易構造から日本帝国内の経済関係を詳細に検討している。その際、貿易統計上の欠陥を是正したうえで分析されていることは言うまでもない。こうした分析を踏まえて、30年代の植民地経営の諸問題を資源供給（食糧・原料問題）と資本移動の両面から考察している。

まず食糧問題については、1920年代からの植民地農業開発によって植民地米が帝国全体としての自給体制にビルト・インされたが、朝鮮の農業は「飢餓輸出」の拡大にみられるように、もっぱら米の増産が対日輸出増加をめぐる行なわれたのに対し、台湾の場合は米穀と砂糖の2本柱であり、しかも台湾財政が早くから「健全化」していたために相対的「自由度」は高い

という両地域の違いを指摘している。また満州・関東州は大豆粕の供給や朝鮮への雑穀供給にみられるように帝国食糧自給圏を底辺において支える役割を果たしていた。植民地をめぐる原料・資源問題については、その出現の契機となった2つの問題、すなわち(1)植民地、特に朝鮮における「工業化」政策の展開、(2)「満州国」の成立と満州経済開発問題に焦点を当てて考察している。

次に資本移動の面では、1930年代は第一次世界大戦時につぐ日本の第2次資本輸出期と位置づけられるが、それも「植民地投資期」と呼んでもよい程朝鮮（内地民間独占資本の直接事業投資）と満州（満鉄の社債投資、特に社外投資）向けが突出していたこと、および日本はこの植民地投資を通じて植民地市場を拡大するというメカニズムを手に入れたこと、しかし同時に円ブロック形成によって対外取引が「円貨」決済圏と「外貨」決済圏に二分化し、対植民地圏への大幅出超と対第三国圏からの大幅入超という二極化構造が定着し、37年以降、日本は国際収支危機、外貨資金不足を一挙に顕在化させていったことを明らかにしている。

そして最後に、1930年代は台湾総督府の重農政策、朝鮮総督府の工業化政策、満州国の国防国家型経済開発政策がそれぞれの形で志向されながら、同時に、円ブロック内での「適地適応」主義が外枠として強化されつつある時代であったとむすんでいる。

第4章「植民地朝鮮・台湾の資本形成」は、まず台湾では米・糖の栽培選択による1920年代の第一次産業の高い経済成長に支えられて安定的に成長していったのに対し、朝鮮では30年代に工業が飛躍的に成長したものの農業不況を克服しえなかったために、両地域における1人当たり国民所得格差は大きく乖離したという経済パフォーマンスの差異を指摘し、その原因を資本形成の主体・源泉の差異などに求めている。資本形成の担い手として初期には朝鮮、台湾ともに政府投資が圧倒的な比重を占めたが、その後台湾では糖業大資本、中小民族資本の資本形成によって政府投資の比重は低下していくのに対し、朝鮮では一貫して高い比重を占めていた。さらに農業投資の成果は朝鮮よりも台湾において格段に顕著であったが、これは朝鮮の政府投資が本国財政・金融依存からついに脱却しえなかったために、米の増産も水利組合を通しての低利資金の貸付にとどまったのに対して、台湾の場合には政府投資が相対的に開発投資に向けられ、しかも「豊かな」財政に支えられてその資金を自己調達できたために、農業投資は米・糖の並行的増産を目指すことができ、また米の増産も政府直営工事と農民への政府補助金を組み合わせることが可能であったからであるとしている。そして、台湾の資本形成は総督府、糖業大資本、中小民族資本の3本柱に支えられており、これが農業成長のエンジンであり、台湾経済成長の主動因であった。また台湾の工業化は、日本の独占資本が大挙して進出した朝鮮と比べて一段階遅れたけれども、就業構造は必ずしも農業一辺倒ではなかったと指摘している。

最後に著者は本章で答えきれない主要な問題として、(1)「豊かな」台湾財政が政府投資を主体とする「開発投資」志向の原因なのか結果なのか、(2)台湾の過大ともみえる官業収入は搾取とみるべきか、開発政策の「成功」の結果とみるべきか、(3)朝鮮への巨大資本投下は、朝鮮が

日本資本にとって恰好の投下植民地であったことを意味するのか、あるいは朝鮮支配が日本資本主義にとってむしろ重荷であったことを意味するのか、(4)台湾における農業開発の進展は「畸型的」植民地経済の深化とみなすべきか、あるいは後進国開発におけるステイプル理論の(1)一典型とみなしうるか、という4点を取り上げ、これらに答えるためには松本俊郎氏が提起された「侵略と開発」というより困難な問題にまず答えなければならないとしている。

第5章「植民地朝鮮・台湾の国際収支」は、朝鮮・台湾の対外収支統計の整備を通じて、未開拓の分野である植民地の「国際収支」に関する体系的・包括的な研究を目指したものである。まず貿易関係では台湾・朝鮮とも食糧・原料移出と工業品移入という共通の植民地型貿易構造をもち、また本国の景気変動の影響を強く受けて貿易収支にかなり規則的な循環変動がみられるが、1910年代以降、台湾の貿易収支は一貫して受取超過を、朝鮮のそれは一貫して支払超過を示しており、台湾がより「食糧・原料基地」化、朝鮮がより「商品市場」化の方向にあったことを明らかにしている。貿易外経常収支は両地域とも赤字であるが、経常収支全体では貿易収支と同様に台湾では黒字、朝鮮では赤字に終始した。その際、特に朝鮮からの金銀移動は朝鮮の財・サービス移入支出を賄うのに大きな役割を果たすとともに、日本の金本位制を確立し維持するための重要な支柱となった。

さらに資本移動については、本国から植民地に流れる長期資本と植民地から本国に流れる短期資本という2つの流れがあるが、このうち長期資本の流入は特に朝鮮では巨額にのぼり、このことが朝鮮では基礎収支を受取超過に転じさせ、台湾ではさらに受取超過を増やすことになった。しかし、事業投資を中心とするこの長期資本の流入は植民地を本国経済の補完物に再編成するための、そして利潤を造出し資産を増殖するための元金となった。これに対し、台湾を例に短期資本をみると（著者は朝鮮については検討されていない）、国庫金の出納および台湾銀行を通じた資金流出であって、利子を生まない一種の強制貯蓄として植民地から本国へ還流したとしている。最後に、日本にとっての植民地の国際金融的意義は、植民地・本国間の貸借決済が国際貨幣たる金に代えて国内貨幣の日本銀行券を基軸とするメカニズムを通して行なわれたことにあり、それは日本にとって植民地が円債権の蓄積を続けるかぎり、国際収支の制約を受けない資源基地を有することを意味したと論じている。

第6章「日本の植民地投資」は、2大植民地である朝鮮と台湾を対象に日本の植民地投資を詳細に検討したものである。そして流出資金累積額よりも保有資産蓄積額のほうがはるかに多いという「フロー累積額とストック額の乖離」という事実を新たに指摘し、日本人が朝鮮・台湾において築き上げた植民地資産のかなりの部分が資産の植民地的収奪や植民地的利潤の再投下を通じて獲得され、本国からの実質的な資金流出を伴わないでなされたものであることを明らかにしている。そして、このことから日本の対外資本輸出の源泉として、満鉄や東拓の外債

(1) 松本俊郎『侵略と開発——日本資本主義化と中国植民地化——』御茶の水書房、1988年。

募集を例にこれまで主張されていた「資本輸入による資本輸出」という論理を否定できないとしても、これと並んで「資金流出をともしない資本輸出」という論理もまた幾分かの説明力を持たないであろうかと述べて、戦前期日本の新たな対外資本輸出論を提起している。

第Ⅲ部「推計篇」には、第7章「植民地朝鮮・台湾の『域外収支』推計」が収められている。本章は、従来の植民地投資研究がもっぱらストック・データに依拠してきたことへの反省に立って、「域外収支」という観点から日本の植民地投資を分析するための基礎資料として新たにフロー・データを提示し、また併せて「日本本土」の国際収支を求める際の基礎資料を提示しようとしたものである。こうした資料の発掘・整理・推計は膨大な労力と時間を必要とするものであり、敬服するほかない。しかも、日本の植民地研究を志す者にとって貴重な基礎資料となっている。ここで得られた推計結果は第5章、第6章の分析に生かされていることは言うまでもない。

III

以上、本書の内容を私なりに紹介してきた。

日本の植民地支配を総体的に把握するためには、イギリスやフランスなどの植民地支配との比較が必要であるが、本書ではこうした比較は第2章の関税制度と通貨制度に限定されている。また各植民地を比較史的に検討する際に、たとえば関税・通貨制度上の差異について詳しく論じられているが、その差異の発生原因についてはやや抽象的・一般的な指摘にとどまるどころもあり、もう少し掘り下げて分析すべき余地が残されているように思われる。第1章でも台湾で法三号が成立した際の陸軍・植民地勢力の動向とともに、台湾で三一法施行時になぜ朝鮮では永久法として制令制定権をもち、制令主義を脱しなかったのか、また皇民化政策期における台湾の「改姓名運動」と朝鮮の「創氏改名」の違いや両地域の参政権要求の内容の差異などがなぜ生じたのかについて言及してほしい点があくつかあった。ただし、これらは著者が植民地経済それ自体の内部構造を本書では基本的に検討課題としていないことによるものかもしれない。

さらに私の関心から言えば、日本一植民地間の経済関係をみる際に、植民地が日本に及ぼす反作用をみるという視点も不可欠であると考えているが、本書ではこうした視点はあまりみられない。たとえば、帝国全体としての自給体制にビルド・インされたという植民地米の大量の流入が日本の地主制や農業に大きな影響を及ぼすのであるが、本書ではこの点についての詳しい分析がない。また、周知のように、円ブロックの形成がかえって日本の国際収支危機、外貨資金不足を一挙に顕在化させていったのであるが、実は1930年代の朝鮮の対外貿易（対日貿易を除く）も日本の場合と同じく二極化構造をもっており、日本の国際収支危機を一層深刻化させる要因となっていた。⁽²⁾ 朝鮮は日本製品の輸出増大の一翼を担うことによって（このことも朝

(2) 河合和男・尹明憲『植民地期の朝鮮工業』未来社、1991年、第5章、特に165～177ページ。

鮮の対日貿易収支の入超が拡大する一因となっている) 対外貿易収支が出超に転化したのであるが、それも外貨獲得とはならないブロック圏内貿易の出超によるものであり、ブロック圏外との貿易ではかえって赤字幅を拡大させていた。すなわち、朝鮮の貿易構造も、決済問題からみると、対外貿易の出超が第三国貿易における入超を拡大させ、それが日本の正貨流出をさらに増加させることによって外貨危機をますます悪化させるという矛盾した構造をもっていたのである。

けれども、これまでの研究史を実に多くの文献によって整理したうえで、著者は2つの「視角」からの検討を行なっているが、いままで研究対象を朝鮮、それも特定の分野だけにとどまっていた私にとって、本書を通じて日本植民地支配総体の全体的構造やその中での朝鮮の位置づけや特質などに関する貴重な成果を知ることができた。他の植民地に関しても言うまでもない。

また「数量経済史」的アプローチの植民地論への導入という分析方法も、客観的歴史分析には欠くことはできない。植民地に関する統計が少なく、しかも欠陥が多いことから、著者が「あとがき」で「限界は限界としてそれが拓きうる未開地は……少なくない」と述べているように、新しい基礎資料の発掘・整備・推計というアプローチは極めて意義深いといえよう。

本書は、日本植民地経済史研究全体の水準の引き上げに多大な貢献をしている。第4章以降は2大植民地である朝鮮と台湾に限定しているけれども、著者自身も各章において「比較史的植民地経済史への「序論」にとどまるとか、予備的考察であるとか、第1次試算であるとか述べたり、また実に多くの重要な問題提起をしたりして、本書で提示した視角と分析手法からの今後の研究にたいする並々ならぬ意欲を示しているのである。著者の研究は同時に個別研究の深化をも促すものであり、本書を通じて著者の視角からの研究と個別研究との相互交流の必要性を改めて痛感させられた次第である。

なお最後に、私の力量不足のために本書の論点を正確に捉えていなかったり、主旨を取り違えていることも多々あるかもしれない。その場合にはどうか御寛恕をお願いしたい。

(著者は京都大学人文科学研究所教授)